実施要領　様式4　　令和　1　年度　　ユニット名（　A　）

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0292500147		
法人名	社会福祉法人　優希会		
事業所名	グループホーム　やまゆり		
所在地	青森県上北郡東北町大字大浦字唐虫沢44番地100		
自己評価作成日	令和1年8月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　青森県社会福祉協議会
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号
訪問調査日	令和1年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「家庭的な雰囲気」の中でゆっくり・ゆったり過ごせ、尊厳のある生活・生きがいのある生活・生きがいの発見・心身の安心・地域とのつながりを大事にし、生活の質の向上に繋げています。
終末期や重度化に対する指針を整え、それぞれの家族や利用者の希望に応じた最善のケアを提供できるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

地域住民に気軽に立ち寄ってもらえるように働きかけを行っており、 地域資源に関わりながらホームを理解してもらえるように取り組んでいる。
ホールは各ユニットの中央にあり、そこで全利用者が一緒に食事や行事を行い、ユニットを超えて自由に親しく、団らんをしている。
また、事務長が月1回の職員会議に出席しており、職員から意見や要望を聞き、意見交換をしているほか、可能な限りホームに顔を出し、利用者と接して声がけをして、風通しの良い環境作りを行っている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
		毎月の職員会議に	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作成し、事務所に掲示して全職員で理念の理解・共有に努めている。利用者が慣れ親しんだ環境で、家族や地域住民と関わりながら生活を継続できるよう、理念に沿ったサービス提供に努めている。	ホーム独自の理念を作成して、事務所内に掲示して常に目に入るように工夫している。理念は地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっており、職員は理念の意味を理解しながら、日々のサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として清掃活動や祭り等の行事へ参加している。また、保育園児との交流やボランティアの受け入れを行い、花壇作り等も行いながら、地域との繋がりを作っている。	法人開催の行事や地域の清掃活動に参加する等、ホームのことを理解してもらえるよう、積極的に交流を図っている。また、隣のデイサービスの祭りの時は民生委員等に連絡したり、郵便局にポスターの貼り付けを依頼する等、地域住民の参加を働きかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に町担当課職員や民生委員、有識者が参加し、地域の認知症の方々の様々な問題の相談等に関わっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回奇数月に開催し、利用者の代表や家族、民生委員、有識者、行政職員、ホーム職員が委員となっている。会議ではホームの行事や研修等、状況報告や意見交換、委員からの情報提供があり、サービスの質の確保・向上に繋げる努力をしている。	運営推進会議は奇数月の決まった日時で開催することとしているが、近くなると開催案内文書を発送すると共に、電話をして出席を依頼している。会議では広報誌を配布してホームの活動状況等を報告し、意見をもらっている。ヒヤリハット事例も報告し、現場検証を行っている。また、委員から情報提供があり、ホームの運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、町担当課職員の参加があり、報告や情報交換を行っている。利用者やホームの運営状況等も理解していただきながら、連絡や相談がしやすい関係を構築している。	運営推進会議には町担当課職員が必ず出席し、ホームの運営状況を知ってもらう機会にもなっているほか、会議の場では情報提供や助言をもらっている。日常においては、自己評価及び外部評価結果の提出や入居状況の報告、困難事例の相談、各種の照会等をして、普段から連携することができている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修等で理解を深め、身体拘束検討委員会を中心に身体拘束を行わない姿勢で日々のケアに取り組んでいる。外出傾向の利用者には納得するまで付き添い、無断離所には玄関のセンサーで察知できるように工夫して、自由に暮らせるように支援している。毎月、職員会議の際に、身体拘束検討委員会を開催している。	毎月の職員会議に併せて、身体拘束検討委員会を開催して職員の理解を深めている。玄関は24時間施錠せず、自由に出入りできるようにセンサーを使用している。無断外出時に備えて、敷地内のデイサービスの職員や清掃員等、法人の業務に関わりのある人の協力を得られるように緊急連絡網を整備して、捜索マニュアルも作成している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。	内部研修等で虐待について勉強会を行い、全職員が理解を深めている。また、虐待を決して行わないという意識を持ち、日々のケアを提供している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修等で勉強会を開催し、理解を深めている。必要に応じて利用者や家族へ情報を提供し、サービス利用に繋げる支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用の契約の際にホームの指針等について説明し、利用者の同意を得ている。また、退去時には家族の希望に沿えるよう、情報提供や支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日頃の会話の中から、利用者の意見や要望等を把握するように努めている。家族からは面会時に聞き取りを行ったり、意見等の把握に努めている。	利用者や家族が運営推進会議の委員になっているほか、ホーム内に苦情受付窓口を掲示して、意見等を話せることを周知している。また、出された意見や苦情等については、法人事務長や施設長、管理者、職員と話し合って解決している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議では、利用者やホームの運営に関する事等を話し合い、職員から出された意見を必要な見直しや業務改善に繋げるように努めている。	毎月の職員会議に法人事務長も出席して意見を述べたり、職員から意見・要望を聞き、意見交換をしている。管理者は日頃生じる事柄については、毎月の職員会議を待たず、ミーティングや申し送りで話し合いの場を持ち、臨機応変に対応している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生が充実している。定期的に食事会を開催したり、レクリエーション等の支援で親睦を深めている。また、資格習得の支援をし、研修受講の勤務調整や休暇付与、受講料の一部免除をしているほか、有給休暇を取りやすく、働きやすい職場環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を確保し、日々のケアに活かせるよう、全職員に周知している。また、職員一人ひとりのケアの力量等を把握している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡会において、座談会や事例検討会等の活動から情報交換や意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で、ホームを見学していただいている。困っている事や不安に思っている事等を傾聴しており、問題解決に努め、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階で、困っている事や不安に思っている事等の要望を傾聴し、相談に乗りながら、不安なく利用していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階で、家族や本人、担当ケアマネージャー、利用していたサービス機関から情報を提供していただき、ニーズを見極め、サービスの利用に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、利用者の力量を見極めており、掃除・茶碗洗い・洗濯物干し・洗濯物畳み・テーブル拭き等の役割を持っていただき、職員と一緒に行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に利用者の状況を報告しているほか、必要に応じて電話でも報告等を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの情報のほか、利用者の意向等を日々の生活の中から聞き取り、把握に努めている。行事の時は家族へ参加の声がけを行い、一緒に過ごしていただくように支援している。知人等の面会は積極的に受け入れ、ゆっくりと気兼ねなく話ができるような環境作りを行っている。また、墓参りにも行けるよう、職員が同行支援を行ったり、利用者の希望に応じて外出や外泊の支援を行い、できる限り利用者がこれまで関わって来た方との交流を継続できるように努めている。	アセスメントにより、今までの生活状況や友人、地域との関係等を詳しく聞き取り、その中から馴染みの人や場所を把握している。面会時に家族に了解を得て友人と交流したり、希望に応じて馴染みの場所に出かける等、関係が途絶えることのないように支援している。また、思い出の場所にドライブしたり、何かのついでに立ち寄る等の支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないように職員が間に入り、利用者同士が円滑な信頼関係を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族より相談があった場合は、サービス終了後でも相談に乗っている。また、必要に応じてサービス機関を探す場合もある。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや入居後の生活、利用者とのコミュニケーションを通して、思いや意向、希望を把握するように努めている。職員は利用者に寄り添い、安心感を得られるように努めると共に、表情・言動から思いを汲み取り、担当者会議で話し合っている。また、選挙時は投票所に出かけ、投票できるように支援する等、利用者の意向に沿った支援に取り組んでいる。	入居時のアセスメントを職員間で共有し、利用者の意向や希望を把握している。利用者の意向等が十分に把握できない場合は、表情や言動、行動、これまでの生活状況から汲み取り、業務日誌に記録して、職員間で共有している。ユニット別ではなく全職員で全利用者の意向等を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生活歴や暮らし方、環境についての情報を収集し、その人らしいサービス支援ができるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時の情報や家族からの聞き取りのほか、入居後の日々の観察等により、利用者個々の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者を中心に職員の気づきや申し送りでの情報を基に、全職員で話し合い、家族の意見や希望も取り入れ、利用者本位の介護計画を作成している。状態に変化がなければ、3ヶ月毎の見直しをしている。利用者の状態変化時や家族の希望に変化がある時に、随時見直しを行っている。	全職員の意見や気づきを基に職員間で十分に話し合い、介護計画を作成している。利用者の身体状況に変化等があった場合には、随時見直しをしており、家族からも面会時や電話連絡時に意見等を聞いて、確認をしている。変更がある際はモニタリングを行うと共に、必要に応じて再アセスメントを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りや記録にて情報を共有している。また、担当者会議で利用者の状況を話し合い、介護計画書に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度話し合いを行い、利用者一人ひとりのニーズに柔軟に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの受け入れや運営推進会議に民生委員に出席していただき、交流や地域資源の把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を把握し、職員が受診介助を行っているほか、検査等がある時は家族にも同行をお願いしている。受診後、特に変わりがなければ面会時に報告しており、変化がある時には電話で報告している。また、健康状態に不安がある時には、近隣にある法人デイサービスの看護師に相談できる体制を取っている。	現病歴・既往歴等を把握した上で、希望する医療機関の受診を支援している。また、認知症の専門医や歯科、眼科等の受診も支援している。通院は、ほとんどホームで対応しているが、医療機関から指示がある場合や検査結果を聞く場合は、家族と一緒に対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関や法人内デイサービスの看護師に相談し、利用者個々が適切に受診できるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報提供を行い、家族との連携を図りながら、状況の把握や相談に乗っており、安心して治療を受けられるよう、早期退院に向けた支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	「利用者の重度化及び看取り介護に関する指針」を掲げ、重度化や終末期に対応していることを入居時に話し合い、利用者や家族と意思統一を図っている。職員は問題や不安な事はミーティング等で話し合い、ユニット会議で共有する仕組みであり、終末期についての研修や勉強会で理解を深めている。これまでにもホームでの看取りを行ってきている。	「重度化した場合の対応に係る指針」「医療行為を要さない重度高齢者への援助方針」を定めている。入居時に内容について利用者や家族に説明し、同意書をもらっている。状況変化がある場合には、随時話し合いをし、確認して変化に適切に対応することとしている。また、ホーム内にAEDを設置しており、職員は講習を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時に備え、AEDを備えている。また、応急手当や初期対応に備えて、マニュアルを作成し、訓練、救急救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施し、そのうち1回は消防署の立ち合いで実施している。また、ホームでは災害発生時に備えて発電機を設置しているほか、緊急連絡網により職員へ周知し、急行・対応する流れを確立している。	年2回夜間も想定して、職員と利用者が一緒に避難訓練を行っている。非常口にスロープを設置しており、使用した訓練をしている。1回は消防署の立ち合いがあり、終了後に講評をもらい、次の訓練に繋げている。災害時支援協力者の名簿を作成しているほか、米や缶詰、飲料水のほか、発電機を用意している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者を「さん」付けで呼び、介助時は、自尊心を傷つけないような声がけをしている。また、守秘義務や個人情報の取り扱いにも十分に配慮している。	職員は利用者一人ひとりの心に寄り添い、人格やプライドを損ねることのないよう、声がけに注意し、日々の支援に取り組んでいる。居室入口やホーム内の掲示板等に氏名や写真を掲示することについて、同意書をもらっており、職員の守秘義務の順守については書面で確認して徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の希望を尊重している。また、日々の生活の中で利用者が思いや希望を表出したり、自己決定しやすいような働きかけを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者の力量を見極めながら、利用者の希望に合わせた生活を支援している。菜園作りや掃除・洗濯物干し・洗濯物畳み・散歩・日光浴等、希望に沿ったケアを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服の選択や化粧や髪染め、パーマ等、理美容院を利用できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や畑で収穫した野菜等を使い、手作りの食事を提供している。ミキサー食や刻み調理、お粥等、その人に合った食事を提供している。準備や片付け等も手伝える範囲で、利用者と一緒に行うように働きかけている。	献立は調理師である施設長が利用者の好みや苦手な物等に配慮して作成している。食事は椅子席や畳敷きの小上がり等、各利用者の好みの場所で摂っている。職員も一緒に席に着き、サポート等をしながら楽しい時間となるように過ごしている。また、外食ドライブを取り入れ、利用者が食事を楽しめるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりに応じた量や栄養バランス・水分量・塩分量・嗜好等を配慮している。代替食品も用意して提供している。また、1日の水分量をチェック表にて把握し、水分制限や脱水に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回、食後の口腔ケアを実施している。自力でできない所は介助にて行っている。状態に応じて、歯科受診や往診をしていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の排泄状況を記録し、パターンを把握しており、職員間で連携しながら誘導する等、自立に向けた支援を行っている。また、利用者の羞恥心に配慮した声がけを行っている。	排泄パターンに応じて事前誘導を行う等、自立に向けた支援を行っている。紙オムツの使用については、継続するか否か等の見直しを随時行っており、退院直後の場合は利用者の状態や意向を踏まえて見直しをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	利用者個々の排泄パターンを把握し、水分量の確保や適度な運動を取り入れて対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者の入浴習慣を把握しており、午後の時間帯に週2回は入浴できるように声がけしている。リフト浴を主とし、羞恥心や負担感、1対1の入浴介助ができるよう、安全に配慮した支援をしている。また、入浴したがらない方に対しては無理に勧めず、次の日に変更する等、柔軟に対応している。	週2回、午後の入浴としている。入居時のアセスメントから入浴習慣や好みを把握するようにしている。リフト浴を主としており、職員の負担も軽減している。浴室での入浴介助は職員2名体制で行っており、転倒による事故に注意しながら、安全で楽しい入浴になるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	レクリエーション等、日々の活動性を多くするようにしている。午後は入浴やそれぞれのペースで過ごしていただき、夜間に安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎に薬の説明書をファイルに綴じて、いつでも確認できるようにしている。服薬時は必ず職員間でダブルチェックし、名前・日付・朝・昼・夕の確認をしてから口の中に入れ、飲み込みまでの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の力量を見極めて、それぞれに合った役割をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外気浴、菜園、山菜採り等で外に出て、利用者の気分転換を図っているほか、希望を取り入れて外食やドライブに出かけている。家族へ行事参加も呼びかけている。	敷地内の菜園や周辺の散歩等、日常的に外に出る機会を作っている。利用者が楽しみにしている外食は平日の混雑を避け、3日間に分けて出かけている。遠出は利用者の身体状況等を考慮して、車で30分以内での移動距離の所にする等、配慮して実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いを預り、外出の際に使ったり、自販機で好きなジュースを購入する等の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りができる利用者には手紙を預かり、職員がポストに投函する支援を行っている。手紙が書けない人には電話での支援を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには畳があり、利用者がお気に入りの場所で外を眺めたり、テレビを観て寛げるようになっている。また、季節の花や手作りの作品で季節感を取り入れる工夫も行っている。	ホールを中心に各ユニットを配置している。ホールは広く、天井が高く、窓からの採光は十分であり、開放感のある造りとなっている。ヒバ材を使用して、温かみと家庭的な雰囲気を保っている。利用者は大きな窓から見える風景から季節の変化を感じ取ることができるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の相性を考慮して座る場所を検討し、トラブルにならないように配慮している。廊下に長椅子を設置し、ゆったり過ごせるような雰囲気作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの電動ベッドや整理タンスは好みに応じて設置している。馴染みの物を持ち込んでいただくよう、家族に働きかけている。入居後も必要があれば家族にお願いしている。また、利用者の希望を聞きながら、行事の写真や手作りの作品を飾る等、利用者が安心して穏やかに生活ができるよう、居室作りを行っている。	居室にもヒバ材を使用しており、優しさと温かみを感じる造りとなっている。介護用電動ベッドを備え付けており、馴染みの物等を持ち込んでいただき、利用者の居心地の良い生活空間、居室作りをしている。また、持ち込みが少ない方には意向を確認し、職員と一緒に居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで手すりを設置しており、安全に移動することができる。目印は利用者個々に合わせて表示を付ける等、工夫している。		